

# JACLaS EXPO 2026

—臨床検査機器・試薬・システム展示会—

## 出展要項

2026年6月3日



一般社団法人

日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会

Japanese Association of Clinical Laboratory Systems

**= 出展要項 目次 =**

1. 開催概要	…	2
2. 会場案内	…	3
3. スケジュール	…	4
4. 小間仕様について	…	5
5. 小間装飾について	…	6
6. 電気工事について	…	9
7. 搬入・搬出について	…	10
8. その他展示会に関する事項	…	11
9. 申請等の締切期限一覧	…	17
10. 関係連絡先	…	18

## 1. 開催概要

- 会 期 : 2026年10月8日(木) 9:30~17:30  
           9日(金) 9:30~17:30  
           10日(土) 9:30~14:00
- 会 場 : 神戸国際展示場 1号館、2号館、3号館  
           〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町 6-11-1  
           TEL 078-302-1020 FAX 078-302-1870
- 規 模 : 約710小間、出展企業:140社
- 主 催 : 一般社団法人日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会
- 後 援 : (一社)日本医療検査科学会 (一社)日本臨床検査医学会  
           (一社)日本分析機器工業会 (一社)日本臨床検査薬協会
- 入 場 料 : 無料
- 開催目的 :
- ・本展示会を通じて、臨床検査機器・試薬・システム関連情報を医療機関、医療関係者に適切に提供し、臨床検査分野の発展と国民の医療と福祉に貢献します。
  - ・臨床検査機器・試薬・システム関連の最新技術を国内外に広く情報発信する場を提供します。
- そ の 他 :
- 【キャンセルポリシーについて】
- ・自己都合についての対応  
     キャンセル料 小間抽選会前日(6/2)まで:出展料の50%  
     小間抽選会当日(6/3)以降:出展料の100%
  - ・自然災害等発生による展示会中止についての対応  
     キャンセル料 自然災害等発生により主催者(一般社団法人日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会)が展示会開催を困難と判断した場合は、中止決定時期における状況を勘案した必要経費を差し引いて、出展料を返却させていただきます。  
     なお本展示会を開催できなくなった場合、各出展社が事前準備等で発生した費用について、主催者は一切補填いたしません。

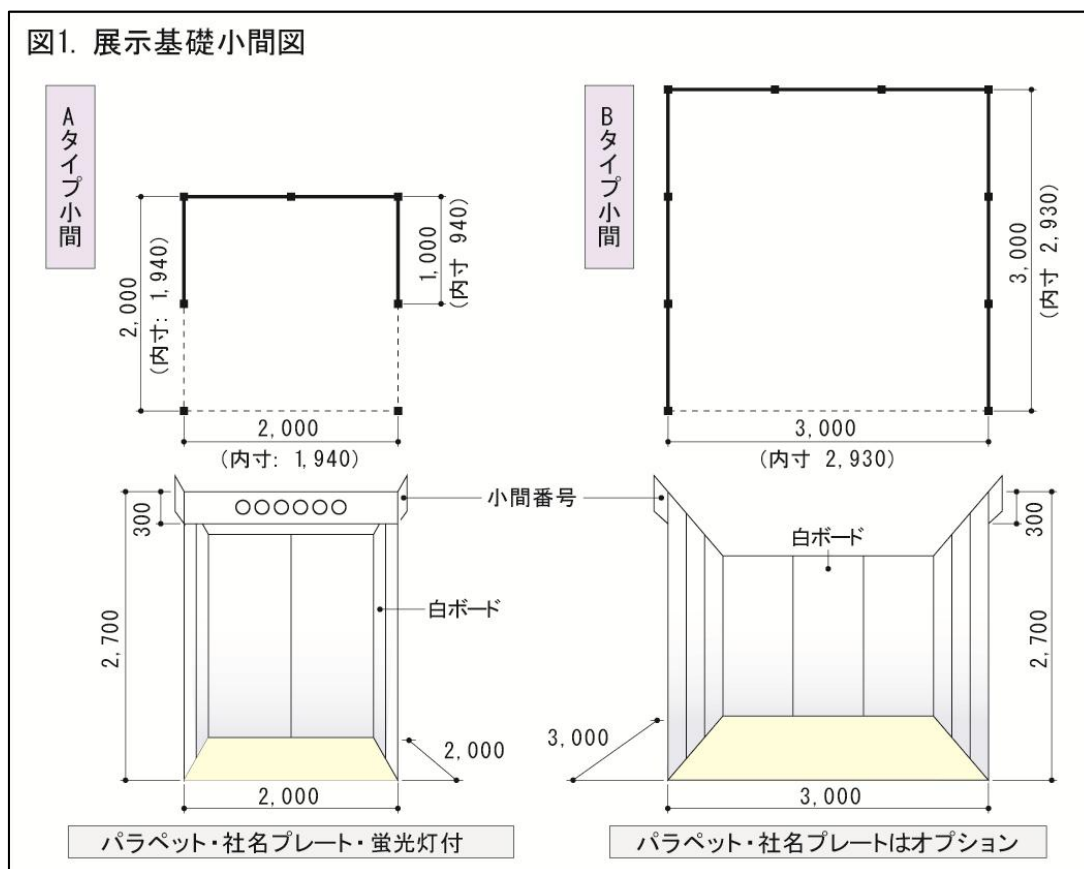




## 4. 小間仕様について

(1) 基礎小間の仕様 (図1 参照)

- ・基礎小間にはAタイプ (W2,000×D2,000×H2,700 mm) とBタイプ (W3,000×D3,000×H2,700 mm) の2種類があります。
- ・Aタイプ小間は横並びのみとなり、ブロック (島) 小間での配置はできません。
- ・基礎小間はシステムパネル (オクタノルム) にて、壁面間仕切りを設置します。なお、隣の小間と隣接していない (通路等) サイドには、袖パネルは設置しません。
- ・A・Bタイプとも、背面の壁は取ることはできません。
- ・基礎小間にはカーペット、備品、電気設備等は含まれておりませんので出展各社にて手配してください。
- ・Aタイプ小間には、パラペット、社名プレート、照明が付きます。不要の場合は「提出書類システム」の「3.小間装飾について」の該当箇所にチェックしてください。なお、照明はパラペットの裏に設置します。  
ブース内の見通しを図る為、袖壁は1mとなります。
- ・釘、鉚などでのパネル取り付けはできません。展示事務局にてフック付きのチェーンもしくはベルクロテープを貸与します
- ・粘着力の弱い両面テープやカッティングシートは使用できますが、撤去時に現状復帰してください。
- ・出展企業によるシステムパネル損傷については、弁償となりますのでご注意ください。



(2) ブロック (島) 小間の仕様

- ・Bタイプ4小間以上のブロック (島) 小間希望でお申し込みの場合、希望サイズの四隅に墨だしをして引き渡します。
- ・付帯設備はありません。

## 5. 小間装飾について

小間装飾は、施工上の注意事項・制限・規則を守って行ってください。各出展企業の装飾会社は出展企業と共に小間内の装飾等の一切の責任を負っていただきます。

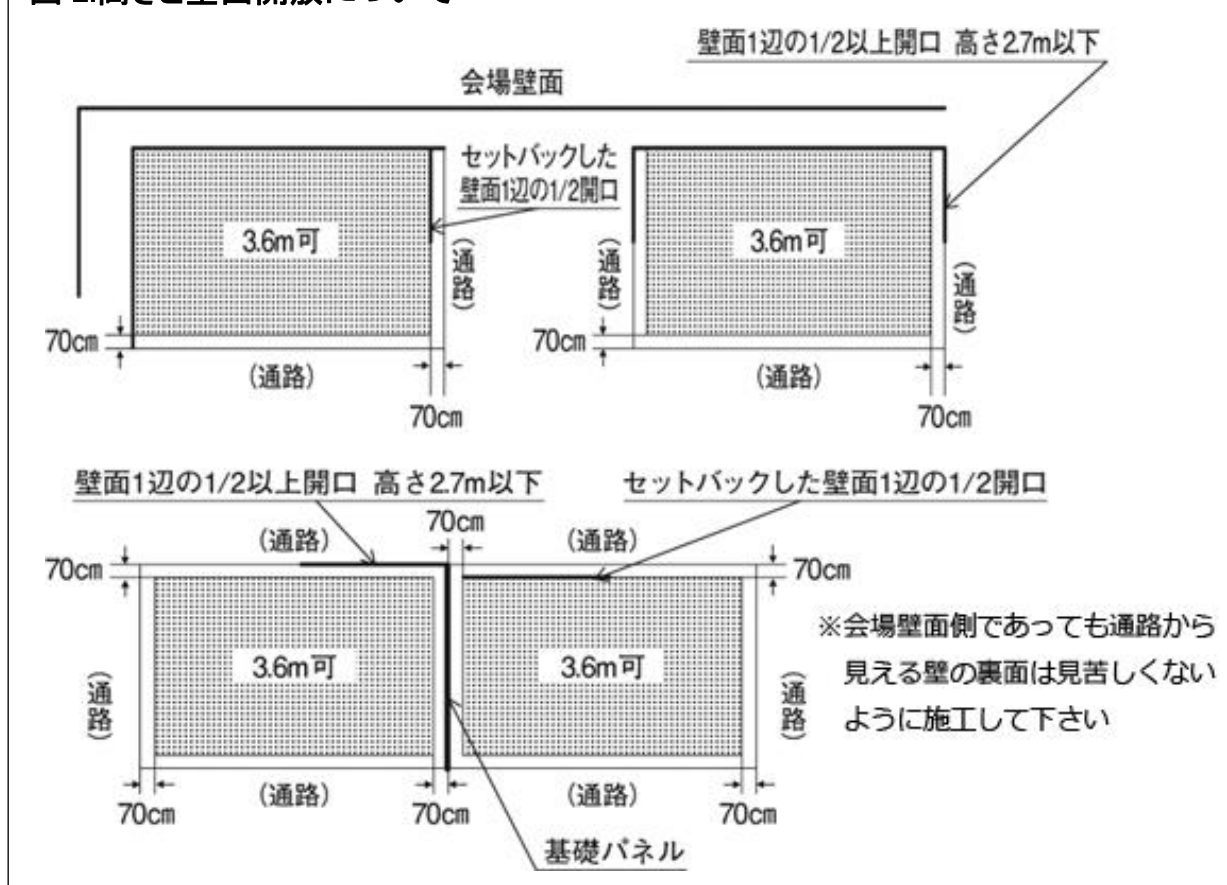
レギュレーションに違反した場合は、現場での撤去/修正やペナルティが課せられる可能性もございますので、ご留意頂きますようお願いいたします。

小間内装飾のオプション詳細は、提出書類システムにてご確認ください。

### (1) 装飾小間の高さ制限について (図2 参照)

- ・基礎小間（横並び）出展の場合（Aタイプ、Bタイプ共）は、装飾物の高さは2.7m以下で天井構造不可となります。
- ・Bタイプ×4小間（ブロック（島）小間）以上申込みの場合、装飾物の高さは3.6mまで可能となりますが、通路に面した位置から、70cmセットバックしてください。ただし、会場壁面に面した位置ではセットバックの必要はありません。
- ・2階建ては不可です。
- ・パシフィコ横浜で許可している壁面の6m壁も会場の高さ制限により不可です。

図2.高さと壁面開放について



### (2) 装飾小間の壁面開放制限について (図2 参照)

- ・通路に面する位置に壁面を設置する場合は、会場の見通しを確保するために各壁面とも1/2以上、通路から900mmまで開口してください。
- ・壁面の高さが1.2m以下であれば制限はありません。

## (3) 天井構造について

- ・小間内に天井、屋根をつけることは火災報知器の感知障害、スプリンクラーの散水障害になりますので原則として禁止されています。

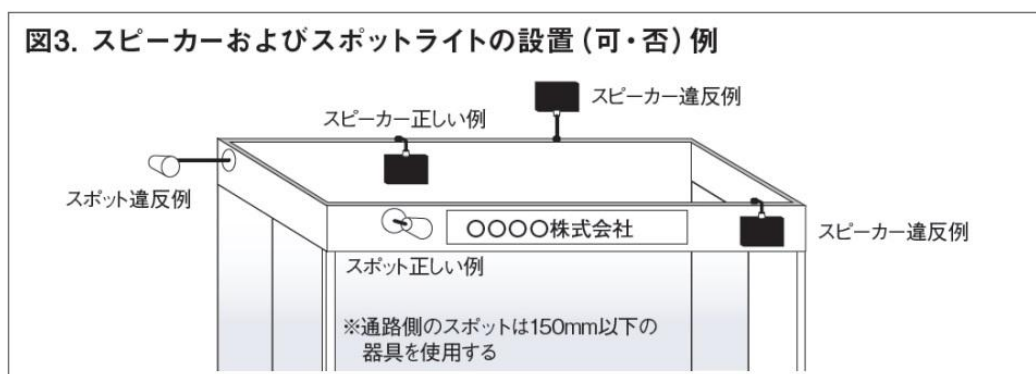
ただし、製品の展示の為に遮光スペースが必要など、どうしても天井構造が必要な場合は、事務局にご相談の上、最終的な図面を事務局に提出してください。

提出期限は8月7日（金）です。提出期限までに図面等の提出がなければ、管轄消防署による天井構造の審査を受けられませんので十分ご注意ください。

（天井構造とは、ボーダーやターポリン(テント生地)等の、幅が900mmを超える物や、900mm未満であっても1箇所9㎡を超える物をいいます。）

## (4) 小間内装飾・施工について

- ・小間内装飾を自社にて手配される場合は、「提出書類システム」に装飾会社情報を記載してください。
  - ・展示会スケジュールに記載された時間に従って作業を行ってください。
  - ・スケジュールに記載された時間外の残業は、設営日当日、現地展示事務局に申請してください。無料・有料残業時間にかかわらず届出が必要となります（有料残業代：¥100,000-（1時間・社数割り）（消費税別））。
  - ・装飾・施工に関しては、会場全体の見通しを良くするよう考慮してください。
  - ・作業中は（特に隣接する小間への）安全への配慮をお願いします。
  - ・作業にあたっては、会場設備（壁、柱、天井、床、備品等）への釘打ち、貼付、重量物落下等による損傷には十分注意してください。万一損傷が発見された場合は、現状復旧に要した工事費を請求します。
  - ・装飾に使用する材料は、不燃性または難燃性のものを使用してください。
  - ・会場内での火気、危険物の持ち込みは原則禁止とします。展示製品の機構上どうしても必要な場合は事務局にご連絡ください。
  - ・スピーカー、スポットライト、ボーダー、社名サインなどはすべて、装飾規定に従い小間の内側に収まるよう設置してください（図3参照）。
- ※イスやのぼり等も自社ブース内に設置してください。**



- ・照明や映像を会場壁面または天井へ投影する行為は禁止します。
- ・ブース上空に関しては、装飾物（看板類、ライト類、バルーン等の浮遊物、光線を使用した装飾等）の高さ制限は出展タイプ毎の高さ制限内とします。
- ・小間全体の面積が100㎡を超える場合（Bタイプ12小間以上）は、幅2m以上の開口部を2方向以上確保し、小間内に避難通路を確保してください。
- ・作業は自社小間内で行い、通路での経師紙準備等の作業は禁止します。
- ・展示会場は全館禁煙です。所定の場所での喫煙をお願いします。特に作業中および歩行中の喫煙は禁止です。委託装飾会社にも周知徹底をお願いします。

- ・作業で出たゴミおよび産業廃棄物、医療廃棄物等は必ず自社にて処理してください。放置された廃棄物を展示事務局で処理した場合は、別途処理費用を請求しますのでご注意ください。委託装飾会社へも周知徹底をお願いします。
- ・装飾がレギュレーションに違反している場合は、現場で撤去／修正をお願いすることがありますので、ご注意ください。  
なお現場での撤去／修正が困難な場合は、別に何らかのペナルティが課される可能性があります。

(5) 床工事について

- ・展示会場はアンカーボルトを打設することができません。

(6) 給排水設備について

- ・展示会場は給排水設備の用意がありません。

(7) 連絡先

- ・工事中に展示事務局から連絡を入れる場合がありますので、出展企業の展示担当者および小間装飾会社の現地担当者名および当日の連絡先を「提出書類システム」の「3.小間装飾について」の装飾施工業者情報に記入してください。

(8) 展示会場設備

	1号館1F	1号館2F
天井高	6m	5m
搬入出口	W4.9m×H4.5m 2箇所	W5m×H3m W2.6m×H3m
床仕上	エポキシ樹脂	長尺ビニールシート
床耐荷重	3t/㎡	1t/㎡
貨物EV		3t用 W2.5m×D4.0m×H2.5m (間口2.0m) 2t用 W2.2m×D2.3m×H2.5m (間口2.0m)

	2号館	3号館
天井高	12m	8m (一部6m)
搬入出口	W6.0m×H4.5m 2箇所	W7.5m×H4.5m 2箇所 W4.3m×H3.9m 1箇所
床仕上	長尺ビニールシート	アスファルト・着色
床耐荷重	5t/㎡	5t/㎡ (ピット上はこの限りではありません)
備考		ピット上に重量物を設置する場合、搬出入・据付措置時は、必ず10mm以上のコンパネで床面を養生するなど集中荷重がかからぬよう分散措置をとってください。

## 6. 電気工事について

### (1) 電気の申込み

- ・電気の使用がある場合は、「提出書類システム」に必要な事項を記入の上お申し込みください。基礎小間には電気設備は付帯しておりません。
- ・電気幹線工事費および電力使用料は ¥7,000/0.5kw (消費税別) です。請求書は、展示会終了後に基礎小間設営業者から発行いたします。
- ・供給できる電力は、単相 (100V,60Hz) 、単相 (200V,60Hz) 、三相 (200V,60Hz) です。

### (2) 電気工事について

- ・申込み容量に応じて、展示事務局側で一次側配線工事を行います。自社小間内の二次側電気工事は各出展企業の手配にて行ってください。なお、基礎小間設営業者に二次電気工事を依頼する場合は、電気器具 (コンセント、照明等) などの位置を明記した配線図を「提出書類システム」の「5.小間内設備申請」にてアップロードしてください。
- ・電気工事を行うすべての作業者は、作業中必ず電気工事士法に基づく電気工事士等の免状を携帯してください。
- ・白熱電球、抵抗器など熱を発する機器は、可燃材や人と接触することのないよう施工してください。
- ・火花を発生する電気機器および電熱器の使用は禁止します。
- ・水回りで電気を使用する場合は、必ず漏電ブレーカーを配電盤の主開閉器か分岐開閉器に取り付けてください。
- ・開閉器からのタコ足配線、ビニールコード等での配線は禁止します。
- ・対地電圧が 150V を超える機器には、適正なアース設置工事を施してください。
- ・24 時間給電が必要な場合は、「提出書類システム」にその旨記入してください。
- ・施工にあたっては、特に火災防止や人体および財物への損傷、その他の電気事故防止に万全を期してください。

## 7. 搬入・搬出について

以下の搬入出案内に従い、各社協力の下運搬、開梱、展示作業等、他社の作業の妨げにならないよう注意して作業を行ってください。  
なお床面には釘、ねじ等が落ちている事があるので、十分に注意してください。

### (1) 搬入・搬出時間

・展示会スケジュールを参照の上、以下の時間内にて搬入・搬出作業を行ってください。

○搬入	10月5日(月)	13:00～18:00 (装飾材料/希望申請社のみ)
	10月6日(火)	9:00～ (装飾材料) 17:00～ (製品事前搬入/希望申請社のみ) 21:00以降有料残業
	10月7日(水)	9:00～17:00 (装飾材料・製品搬入) 20:00以降有料残業
○搬出	10月10日(土)	14:00～21:00 (予定)
		14:00 展示会終了～出品物の撤去～梱包
		16:00 車輛場内乗り入れ (時間割制)
		21:00 撤去完了

・上記時間内にてすべての搬入出作業を完了してください。

(2) 車輛による搬入・搬出経路は、「提出書類システム」の「8.搬入出車輛申請」からダウンロードできる「車輛証」に記載されています(車輛証は9月上旬に準備予定)。  
装飾業者も「車輛証」が必要ですので、必ずお渡しください。

### (3) 宅配便等による搬入

- ・展示ブースに宅配便を受け取ることでできる関係者がいる場合に限り、宅配便等で荷物を送ることができます。展示事務局での代理での受け取りはできませんのでご注意ください。
- ・送り状には下記の記載例の通り、展示会名、展示ホール番号、小間番号、担当者電話番号等を詳しく記載してください。

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-11-1  
神戸国際展示場 ○号館○階 JACLaS EXPO 2026 内

- ・小間番号:○○○○
- ・出展企業名:○○○○
- ・受取担当者:○○○○
- ・携帯番号:○○○○○
- ・配達日時指定:○月○日、○○時着指定

- ・搬出時の宅配便集荷については、会場コンコースに宅配業者カウンター(ヤマト運輸)が出店する予定です。(着払い/発払い、共に対応可能)。
- ・事務局では、台車の貸出しを行っておりません。

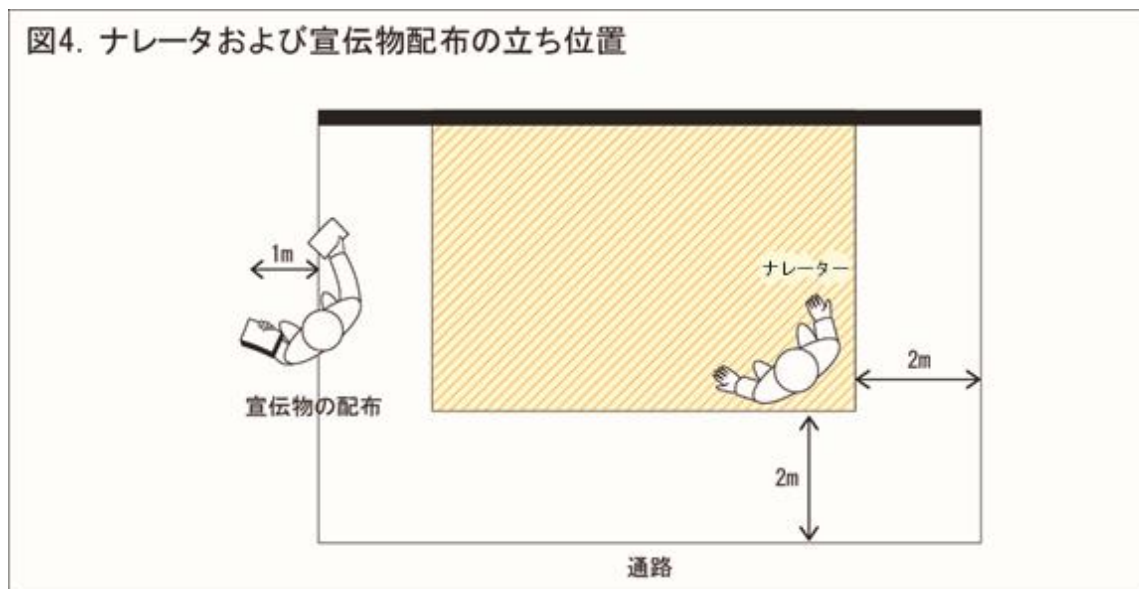
### (4) JITBOX チャーター便のご案内

- ・搬入出時における宅配便の混雑緩和のため、下記荷役業者などもあります。  
「提出書類システム」に詳細資料がございますので、ご確認いただき直接ご連絡の上ご相談ください。  
ヤマトボックスチャーター株式会社  
<https://yamatobc.com/>  
事業所一覧より、管轄支店にお問い合わせください。

## 8. その他展示会に関する事項

(1) ナレーターおよび映像放映時の音量について（図4参照）

- ・ ナレーターを使つての説明および映像放映時等の音量については、通路中央で測定して70db以下とします。  
隣接の小間に迷惑のかからないよう充分配慮してください。
- ・ ナレーターの立ち位置は、通路から小間内へ2m内側とします。（従つてAタイプの小間では実施できません。）



(2) 宣伝物配布および通路占有について（図4参照）

- ・ 宣伝物配布の立ち位置については、自社小間から通路へ1m以内としてください。
- ・ 自社小間内への来場者および社員が通路の中央より外にはみ出さないようにし、隣接ブースや来場者の通行に配慮してください。

(3) インターネット回線の申込み

- ・ 会期中、自社小間内にインターネット回線の敷設を希望する場合は、「提出書類システム」にてお申込みください。
- ・ 回線は高速光回線となり、希望の位置にLANケーブルを敷設します。（¥120,000/1回線）（消費税別）
- ・ 料金にはLANケーブル×1本、プロバイダー（可変IP）が含まれております。
- ・ 回線速度の保証はできません。
- ・ 各出展企業にて、Windows Updateやアンチウイルス等のセキュリティ対策、情報漏洩等の対策を必ず行ってください。展示事務局では、一切の責任を負いかねます。
- ・ 来場者用の高速無線LANサービスは、館内に設置されています。

(4) 控室の貸出しについて（申込みした場合のみ）

- ・ 出展企業控室を申込み、抽選会で控室が確定した場合の利用内容は以下の通りです。
- ・ 期間：2026年10月7日（水）～10日（土）の4日間
- ・ 控室の鍵は、10月7日（水）9:00より現地の展示事務局にてお渡しします。なお10日（土）は控室を清掃の上、鍵を17時までに展示事務局まで返却してください。
- ・ 常設の控室の鍵を紛失した場合は、高額の実費負担となります。

(5) 控室や近隣ホテル・会議室、製品搭載車輛などでの製品展示の催しは禁止します。

(6) 薬機法未承認品の展示について

- ・薬機法未承認品の展示の有無は事務局よりメールでお伺いします(8月)。承認・届出の必要があるもの、または予定があるものを展示する場合は、「出展申請書」を提出してください。出展申請書用紙は提出書類システムからダウンロードお願いいたします。折り返し「出展要請書」1枚を交付します。
- ・医薬品医療機器等法第68条に抵触しないことが展示の条件となります。医機連の「未承認医療機器等の展示に関するガイドライン細則(業界自主運用基準)」等も参考に、個別の事例について疑問がある場合は、監督機関にご確認ください。
- ・研究用試薬等、承認・届出の必要のないものは「出展申請書」提出の必要はありません。商品名・仕様・販売価格等の掲示も可能です。

※展示にあたっての注意事項

未承認医療機器については、既承認品と同様の広告・販促活動を行うことは、医薬品医療機器等法(薬機法)に抵触する可能性がありますので、十分ご注意ください。

(禁止事項例)

- ①製品名を掲示すること
- ②パネルや文書(リーフレット)等で、特長や仕様あるいは販売予定価格を掲示すること
- ③販促目的で未承認品を紹介すること
- ④特殊照明などを用いて、既承認品より目立つように展示すること
- ⑤電源を入れること

その他、出展品に関する法的規制や個別の事例について疑問がある場合は、該当の監督機関にご確認ください。

(7) 小間内での飲食の提供およびノベルティについて

- ・飲食の提供は、各出展企業が所属する公取協等の団体のガイドラインに従って行ってください。特に衛生管理には充分注意してください。
- ・小間内で開催するイベントについても、医療機器業公正取引協議会や日本臨床検査薬協会等の団体のガイドラインに従って行ってください。
- ・ノベルティの種類や金額については、KL原則、医療機器業公正取引協議会や日本臨床検査薬協会等のガイドラインに従って対応してください。
- ・その他、疑問点がありましたら、医療機器業公正取引協議会や日本臨床検査薬協会等に確認してください。

(8) 裸火の使用、危険物の持ち込み

- ・展示会場内で裸火の使用、危険物の持ち込み等は消防法の規定により原則禁止となります。ただし、出展物の実演等によりやむを得ない場合は、会場と協議の上消防署の承認を受ける予定です。
- ・装置のデモンストレーションを行う際に使用する試薬については、危険物指定可燃物を使用しない限り、特に規制はございません。
- ・裸火の使用、危険物の持ち込みを希望する出展企業は事務局にメールでご相談ください。
- ・消防法で定める危険物(ガソリン、シンナー、軽油、灯油、潤滑油など)、指定可燃物には、可燃性固体類(固体燃料)および可燃性液体類があります。具体的には火薬、爆薬、玩具用煙火、プロパンガス、酸素、水素等の圧縮ガス類などを指します。危険物指定可燃物の持ち込みの禁止行為解除の承認審査を受けるために、物品名(危険物の分類 ○類○石油等)や総持ち

込み量（〇g、〇リットル等）を記入し申請してください。また、下記の資料の提出が必要となります。

小間内レイアウト図面（持ち込み場所が分かるもの）3部

## ②貯蔵内容

- ・実演機械に内蔵の場合は、その実演機械詳細カタログ、実演内容の簡単な説明書 各3部
- ・別容器（ボンベ等）からの充填の場合は、その容器の保管場所（レイアウト図に記載）、保管状態（転倒防止策等）を記載したもの3部

※ボンベに充填された窒素ガス、アルゴンガスの申請は不要です。

- ・承認を受けた危険物を会場内に持ち込む際の数量は当日1日分の必要最小限にしてください。
- ・開場時間中は油類の補給をしないでください。
- ・ブース内には10号以上の消火器を設置し、その位置を明示してください。

## ・注意事項

申請内容により展示・実演ができない場合がありますのでご注意ください。

設営日に消防署による査察が行われる場合があります。危険物の確認をされますので、それまでにご準備の上、お立ち会ください。

### 危険物の種類

第一石油類（ガソリン、シンナーなど）

第二石油類（灯油、軽油など）

第三石油類（重油、マシン油など）

第四石油類（ギヤー油、潤滑油など）

その他火気、危険物品など

※スプレー缶・インク油・塗料なども含まれます。

※内蔵油（実機内にある油）は危険物の扱いにはなりません。

## （9）展示物および施設の保全に関する事項

- ・展示物については展示事務局が期間中最善の注意をもって管理しますが、天災、火災、盗難などの不慮の事故により生じた展示物の紛失、損害については一切の責任を負いません。
- ・展示会場において故意または過失により、建物、器物等に損害を与えた場合、事故関係出展企業はその旨をすみやかに展示事務局に報告してください。生じた事故の処置と責任は事故関係会社に負っていただきます。

## （10）広報・宣伝に関する事項

- ・JACLaS EXPO ポスターおよび事前登録についてのチラシは、希望枚数を「提出書類システム」の「1.ポスター・チラシ・招待状申請」により申請してください。
- ・締切は7月8日、発送は8月初旬を予定しています。



## (11) 来場者の事前登録制度

- ・来場者の事前登録制度を継続します。事前登録した方には、9月上旬より随時ネームカードを発送しますので、受付で登録用紙に記入することなく、入場可能です。また、昨年同様、入口でQRコード※チェックをしますので、来場者数をリアルタイムで把握することが可能になります。
- ・事前登録のQRコードデータ（Illustrator 他）は「提出書類システム」からダウンロード出来るようにしますので、各出展企業で作成する印刷物に使用いただき、事前登録の推進にご協力ください。
- ・出展社ネームカードについても、事前に参加予定者の部署名と名前を「提出書類システム」で登録すると、QRコードが印刷されたネームカードを事前に送付します。

## (12) ブースに訪問された来場者のデータ提供について

- ・来場者情報を読み取る端末は、専用端末（通信無し）とスマートフォン（通信あり）から選べます。  
また、ご自身のスマートフォンでサービスをご利用いただくことも可能です。  
(ご利用いただけない端末もございます。詳細は「提出書類システム」をご確認下さい。)
- ・プランDのサービスは、専用QRコードを自社ブース内に配置し、来場者ご自身のスマートフォンを利用してQRコードを読み取り、アンケートにご回答いただくサービスです。
- ・サービスの料金は前払いとなります。8月末締め、支払期限は9月末となりますのでご了承ください。(プランDは除く)

プラン	特徴	使用端末	料金
A - Z 個人情報のみ提供	・入場証(QRコード)を読み取るだけの簡単な操作。	専用端末 (貸出)	¥20,000 追加+12,000
A - X 個人情報のみ提供	・貸出端末 / 自社のスマートフォンで使用。 ・会期中、来場者情報がリアルタイムで閲覧。	スマート フォン	¥10,000 別途端末代・追加 アカウント代
B - Z 個人情報とアンケート番号を提供	・紙アンケートと来場者情報を、後から紐づけが可能。	専用端末 (貸出)	¥22,000 追加+13,000 別途印刷代
B - X 個人情報とアンケート番号を提供	・紙アンケートと来場者情報を、後から紐づけが可能。 ・貸出端末 / 自社のスマートフォンで使用。	スマート フォン	¥13,000 別途端末代・追加 アカウント代・印刷代
C 個人情報とアンケート回答を提供	・入場証(QRコード)読み取りと同時に、Webアンケートに回答可能。 ・納品データは来場者情報+アンケート回答付き。	タブレット (貸出)	¥30,000 追加+19,000
D 個人情報とアンケート回答を提供	・専用QRコードをブース内に配置し来場者が読み取る方式 ・来場者自身のスマートフォンで利用可能。 ・自社専用のWebアンケートフォームに回答可能。	なし (来場者自身)	基本料金¥22,000 ¥50(納品データ 1件あたり)

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

※金額は全て税抜価格

※上記は変更となる場合がございます

※記載以外のサービスは個別にご相談承ります。

## (13) 共用控室とフリーストック

- ・ 共用控室は、2号館 2A 会議室（340 m<sup>2</sup>）を準備しております。ご自由にお使いください。
- ・ 正式図面が完成時に可能であればフリーストックコーナーを設置します。全社共通のストックとなりますので、譲り合ってください。
- ・ フリーストックスペースは施錠および警備等はありませんので、自己責任のもとご利用ください。

## (14) 海外来場者への対応について

- ・ 海外からの来場者に対応できる場合は、「提出書類システム」の中の「9.言語対応申請」にて申請ください。申請のあった出展社は、会場図等へ記載します。



- ・ また、ブース内に展示会事務局が提供するプレートの提示をお願いします。（英語対応スタッフがいる場合や、カタログ（英語版）がある場合など）

## (15) 来場者スタンプラリーについて

- ・ JACLaS EXPO 2026 では、来場者により多くのブースに立ち寄りいただくことを目的とし「来場者スタンプラリー」を実施いたします。
- ・ 従来の「ポイントラリー」に代わり「来場者スタンプラリー」を実施いたします。
- ・ 会場内に設置されたスタンプスタンドでスタンプを集めていただき、規定数を集めた来場者（ユーザー・その他）を対象に抽選で景品を提供いたします。
- ・ スタンプスタンドは以下の計 6 か所に設置いたします。
  - 1号館 2階：1か所
  - 1号館 1階：2か所
  - 2号館：1か所
  - 3号館：2か所
- ・ 本スタンプラリーに関し、出展社様にご準備、ご対応いただくものはございません。

## (16) その他注意事項

- ・ 出展企業は本展示会会期中に、独自の行事を開催することはできません。また、金銭の授受を伴う営業活動は禁止します。
- ・ 展示会場での自社ブース以外の撮影・録音・録画は禁止です。出展各社の周知徹底をお願いします。
- ・ 出展企業は、出品物や装飾物の搬入出、展示、実演などによる事故の防止に努めてください。
- ・ 出展企業は、出展企業自身またはその代理人等の不注意、その他によって生じた会場設備または展示会構造物、もしくは人身に対する一切の損害について責任を負うものとします。
- ・ 出展物等の管理は各出展企業自身の責任において行ってください。主催者では展示品などの損害、盗難、破損等における責任は負いかねます。
- ・ 設営、搬入等で出た廃棄物はすべてお持ち帰りください。

## 9. 申請等の締切期限一覧

※提出書類システムは、6月8日(月)より公開予定です。

申込み希望しない項目も、システムへログインいただき「いいえ、申し込みません。」を選択し必ずご登録ください。ご登録いただけなかった場合、リマインドメールが配信されます。予めご了承ください。

提出書類システム関連	提出期限
1 : JACLaS EXPO ポスター・チラシ・ご案内状申請	7月8日(水)
2 : 来場者情報提供サービス	8月3日(月)
3 : 小間装飾について	8月7日(金)
4 : 出展社ネームカード申請	8月7日(金)
5 : 小間内設備申請 (電気供給・工事、インターネット、アンカー打設)	8月7日(金)
6 : システムオプション工事申請 (床工事・システム什器)	8月7日(金)
7 : 電気器具/レンタル備品申請	8月7日(金)
8 : 搬入出車両申請	8月7日(金)
9 : 言語対応申請	8月7日(金)

## 10. 関係者連絡先

JACLaS EXPO 2026 展示事務局	一般社団法人 日本臨床検査機器・試薬・システム振興協会 〒113-0033 東京都文京区本郷 3-18-1 奈良部ビル 5F TEL: 03-3830-0920 FAX: 03-3830-0921 E-mail: expo_guide@jaclas.or.jp (展示設営および開催中は、現地に展示事務局を設けます)
展示会場	神戸国際展示場 〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-11-1 TEL : 078-302-1020 (代)
基礎設営業者 備品パッケージ/ 電気幹線/ 通信回線業者	(株) one 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-42 神楽坂喜多川ビル 3F TEL: 080-1300-1558 担当: 香西 (こうざい) E-mail: kohzai@one-inc.co.jp
提出書類システム関連/ 製品一覧/ 来場者情報提供サービス	(株) ジャンボ ジャクラスサポート事務局 〒225-8501 横浜市青葉区荏田町 1474-4 TEL: 045-911-7779 E-mail: support_jcl@jmiba.co.jp
荷役業者	ヤマトボックスチャーター (株) ホームページ ( <a href="https://yamatobc.com/">https://yamatobc.com/</a> ) の右上にある事業者一覧をご覧ください。 E-mail: y5650151@kuronekoyamato.co.jp